

# 阪神市民に訴ふ

阪神市民諸君。私達は阪神電氣鐵道株式會社に從事して阪神交通運輸のためには精神誠意努力しつゝ有る者であります。然るに私達の日給は左に示す如く。如何にしても一家の生活を立つる事を得ないので有ります。そこで私達は機會有る毎に會社に向つて賃金値上を請願しましたが、會社は頑として聞入れ呉れないのであります。だが私達は自分は如何になる事も厭はないのであります。老年の父母を養ふ事をさへなし得ない事を悲む者であります。従つて、廿日の一ヶ月を五十日乃至五十五日も働くのであります。即ち一日に廿一時間乃至廿二時間を働かざるを得ないので有ります。處が睡眠の不足と營養の不良は軽て運轉中若くば從業中、私達をして墮眠に導くので有ります。阪神電車に事故多き所以を忌憚なく告白すれば、そのためで有ります。斯くては運輸交通を完成する事が出來ないのであります。そこで貴方も既に新聞紙上で御承知の宣言綱領に示すが如き精神をもつて私等の自治團體を組織しました。申す迄もなくその精神は、飽くまで穩健であります。決して徒に鬭争を好み、皆様方の生活を徒らに脅かさうとするものではありません。

阪神市民諸君。私達が組合を作ることは、尙ほ皆様方が都市的自治團體を作つてゐるのと少しも變りはないのであります。これを否定する事は人類生活の否定ではありますまい。況んや、貴方は日常私達の労働が如何に勞苦の多きかは、既に熟知せらるゝ所であります。若し貴方が、更に益々阪神間の交通運輸の完成を望まれるならば、須らく貴方は私達に對し健全なる組合の發達を助勢して被下さい。

阪神市民諸君。私達は既に上に於て述べたる如く、決して貴方の幸福と安寧を忘るゝものではありません。私達の組合はこの方針の下に今やその前途に立つたのであります。私達は左に示す如き要求を會社に向つて提出したのであります。處が阪神電鐵は、この當然過ぎる程當然である私達の要求を一瞥をも與へずして、踏躡つたのであります。私達は悲しいのだが、私達は堪へます。そして、も一度要求します。今度の此の要求を不法にも、壓制にも、踏躡つたなれば、私達は私達の生きるために、且つ交通運輸を完成さすために、飽くまで對抗せなければなりません。この場合、貴方は公平なる審判者であります。たゞへ、そのために貴方の生活に迷惑を感じられることがありますとしても、それは斷じて私達の壓迫者たる阪神電鐵の責任であります。

私達は、將來貴方の公平なる批判を待ちます。

日 給	初 任 給	九十八錢	歎 頤
半期賞與ノ月割		一割四分弱	
精 勤 賞 與		五圓五十錢	
(但し一ヶ月精勤の場合は限る)			
合計	卅九圓〇一錢六厘		
(但し車掌運輸手)			

大正十一年七月

## 阪神電鐵談笑俱樂部

トモ近來  
ア編一出  
四二三七二メ  
伊ア萬メサ

ニテ臨時ニ

幾々競々ト

以上